

第 1 章 計画策定の趣旨

1. 策定の背景

我が国においては、少子高齢化の進展、産業構造や社会経済情勢の変化とともに、人々の価値観が多様化し、暮らし方や家族のあり方にも大きな変化を及ぼしています。中でも、都市部の集合住宅では、隣に住んでいる人の顔も知らないことがあるなど、人づきあいをわずらわしいと感じる傾向がみられ、地域社会の人間関係は、総じて希薄になっています。

一方で、子育てに不安を抱えながらも誰にも相談できず、母親が孤立していたり、家庭内暴力、児童虐待、ひきこもりなどが新たな社会問題となっています。

他方で、ボランティアやNPO活動などへの関心は高まっており、住民主体の福祉活動や新しい地域コミュニティ形成をめざす動きもみられます。来る平成 19 年（2007 年）からは団塊世代が定年退職の時期を迎え、それらの人々がセカンドライフをいかに充実して暮らすことができるかといった問題があり、地域でどう受けとめるかという受け皿づくりなども急務となっています。

日本の社会福祉制度は、こうした社会の変化を背景に、これまでの「措置・給付」制度から、自立支援を基調として、必要な人が必要な健康・福祉サービスを選んで利用する「契約・利用」制度へと変化してきています。

こうした中で、国では地方分権を推進するとともに、社会福祉基礎構造改革の中の柱の 1 つに「地域福祉の確立」を掲げています。さらに社会福祉法の中に、市町村地域福祉計画の策定が明文化され、平成 15 年（2003 年）4 月から計画策定に関する規定が施行されています。また、市町村地域福祉計画の策定に資するため、都道府県に対して広域的な見地から市町村の地域福祉の支援に関する事項を定める「都道府県地域福祉支援計画」の策定を位置づけています。これに基づき、大阪府では平成 15 年（2003 年）3 月に「大阪府地域福祉支援計画～おおさか福祉コミュニティ創生プラン～」が策定されています。

本市においても、共に生きるまちづくりの精神を発揮し、生活の拠点である地域に根ざして助けあい、それぞれの地域で、誰もが充実し安心した生活が送れるような地域社会を築かねばなりません。そのためには、なによりも基盤となる福祉（地域福祉）の推進に努める必要があります。

2. 計画の目的

地域福祉の実現のためには、社会福祉サービスの整備・充実を図るとともに、地域住民、社会福祉を目的とするサービス事業者（以下「事業者」という）、各種団体、ボランティア団体による自主的・自発的な福祉への取組みが重要となります。泉佐野市では、小地域ネットワーク活動が地域に根づいていることや、近年NPO法人が行う福祉活動が浸透してくるなど、さまざまな住民主体の取組みがみられます。さらにこれまで、市が策定した個別の福祉計画においてもさまざまな取組みが進められてきました。

地域福祉の推進には、これまでに個別の福祉計画で取り組まれてきたことに留まらず、さまざまな生活課題をくみあげ、支援を必要としている人を支える仕組みづくり、人と人、人と地域をつなぐ仕組みづくりを進めながら、いつまでも安心して暮らし続けられる地域づくり、人づくりが必要となっています。こうした仕組みをつくり、地域福祉を計画的・体系的に推進していくために本計画を策定しました。

3. 計画の位置づけ

本計画は、すべての住民が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送ることができるようにするために、地域福祉の推進をめざす計画で、平成 12 年（2000 年）6 月に社会福祉事業法が社会福祉法に改正され、平成 15 年（2003 年）4 月 1 日から施行された同法第 107 条の規定を受けた市町村地域福祉計画として策定します。

また、「第 3 次泉佐野市総合計画」の方針や施策と、保健福祉分野の個別計画に共通する地域福祉の理念を相互につなぐ役割を果たすとともに、地域福祉推進を図る具体的な内容を示した計画として策定するものです。

【社会福祉法第 107 条】（平成 15 年 4 月施行）

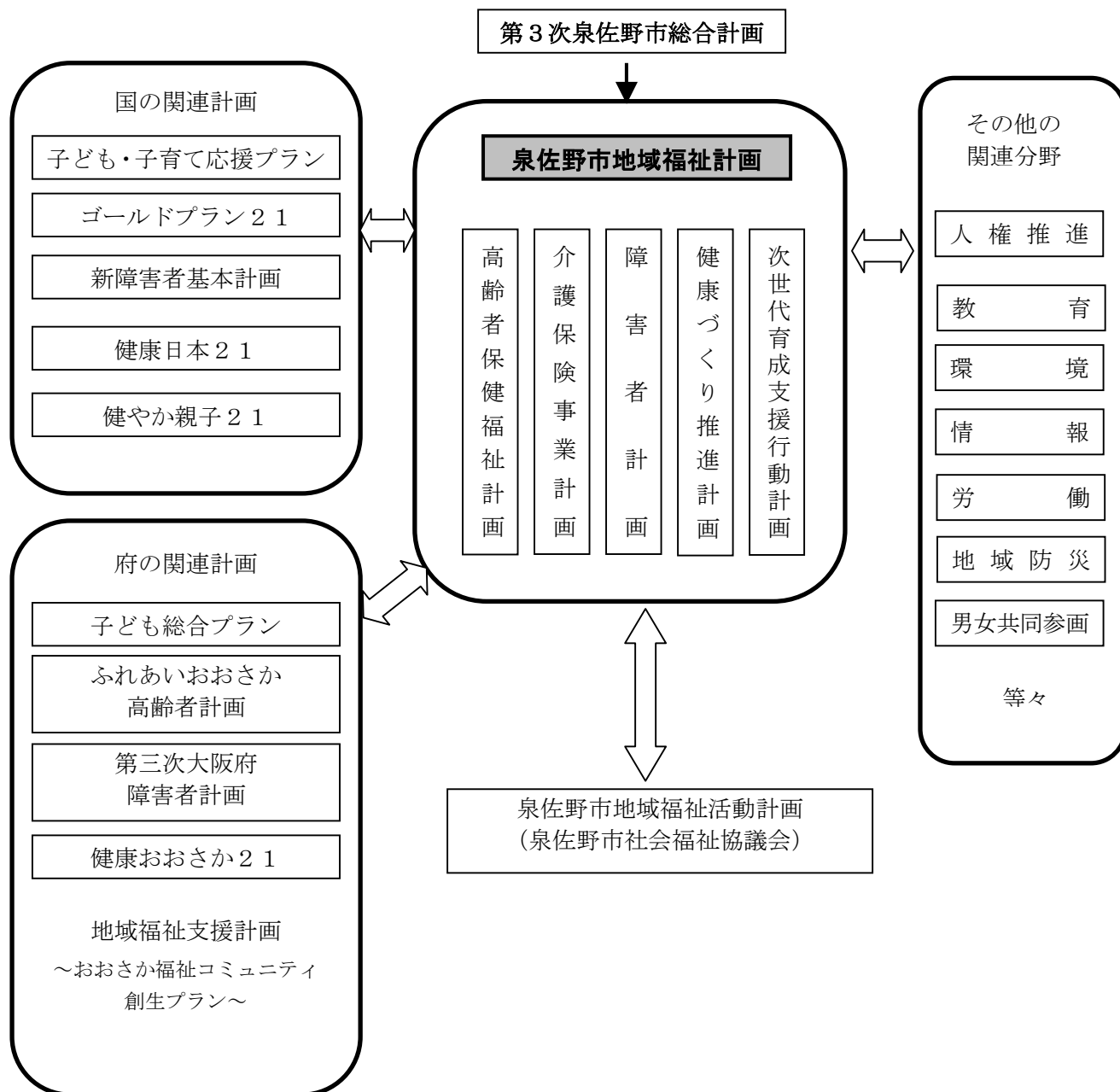
第 107 条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

上記社会福祉法第 107 条に基づき、福祉サービス利用者の権利、サービスの質、サービスの充実、サービスの開発、住民参加に関する内容を盛り込んだ計画であり、福祉関係の個別計画ならびにその他の関連分野の計画との整合性を図りながら、策定しました。

4. 本市地域福祉計画と他の計画との関係



5. 計画の期間

計画の期間は、平成17年度（2005年度）から平成26年度（2014年度）までの10年間とします。

ただし、社会状況等の変化など必要に応じて見直しを行います。

6. 計画の策定方法

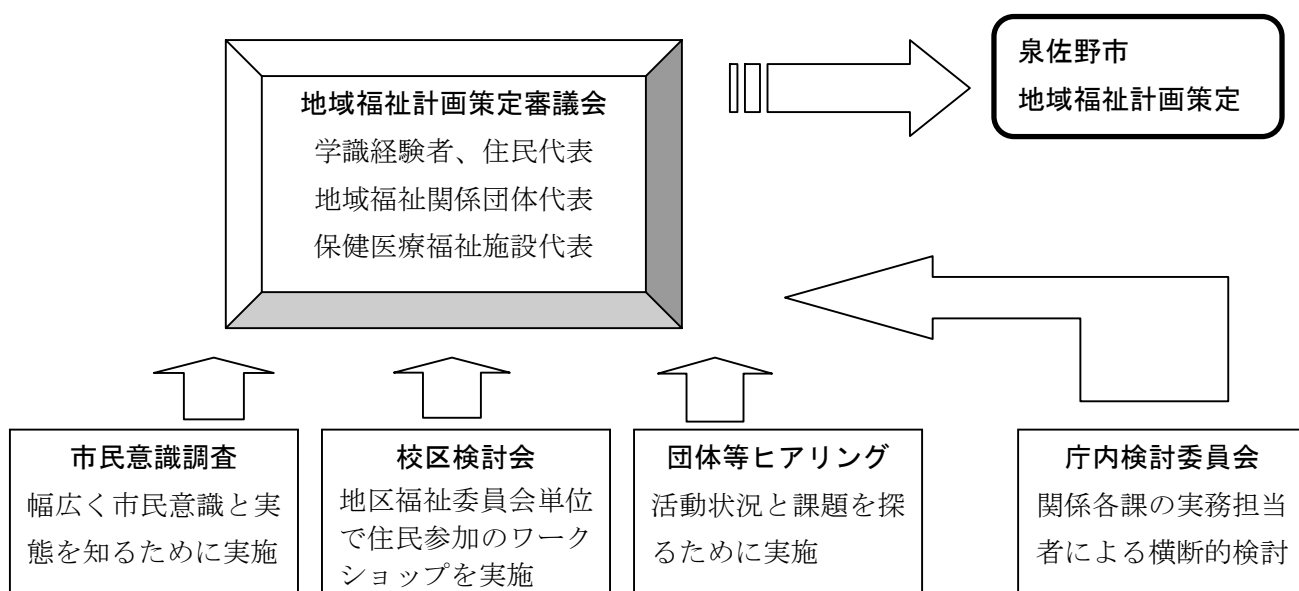
地域福祉計画は、地域住民、事業者、行政等の協働によって、地域福祉を実現するための計画であることから、策定にあたっては、地域住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く聴取する機会をもち、できるだけその意向を反映する方針で、検討を重ねました。

(1) 計画の策定体制

計画内容の具体的な検討にあたっては、学識経験者、住民代表、地域福祉関係団体代表、保健医療福祉施設代表によって構成される「地域福祉計画策定審議会」を設置しました。

「地域福祉計画策定審議会」において、平成 16 年度(2004 年度)に実施した地域福祉に関する市民意識調査や地域福祉に関する校区検討会、福祉関係団体等のヒアリング調査ならびに庁内検討委員会で討議された結果について議論し、計画を取りまとめました。

《策定体制》



(2) 地域福祉に関する市民意識調査

平成 16 年(2004 年)9 月に、無作為抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人を対象に郵送調査による方法で実施しました。(回収数 1,433 通・有効回収率 47.8%)

調査では、①地域住民の交流や地域活動の実態 ②まちの住みやすさや福祉に関する意識 ③ボランティア活動の実態と意識 ④住民のかかえる課題、不安 ⑤行政に求められる役割、を明らかにすることを目的に調査項目を設定しました。

《調査結果から見える主な現状》

地域における人間関係について

- 比較的親密な近隣の人間関係がある人が 61.9%
(「近所にお互いの家を訪問しあう人がいる」26.3%、「会えば親しく話をする人がいる」35.6%)
- 近所とのつきあいに満足しているのは 28.0%、不満は 7.4%
- 近隣の生活マナーへの不満をもつ人は 22.0%、満足は 20.1%
- 地域の子どもたちに声かけするのは 45.6%
(「よくする」9.8%、「時々している」35.8%)
- 近所とのつきあいで、話し相手になることを今後協力したいのは 40.1%、病気など緊急時に看病したり、医者を呼ぶ協力をしたいのは 50.4%
- 病気など緊急時に看病したり、医者を呼ぶ協力を今後してほしい人は 16.9%
- 高齢者の見守りを今後したい人は 30.1%

日常の困りごとや不安について

- 地震などの災害がおこった時のことは 53.5%、自分や家族の病気や健康のことは 47.2%
- 困った時の相談相手は家族・親族が 85.3%、医師・薬剤師が 40.3%、友人 37.8%、市役所の窓口は 23.7%
- 困っている人を見かけた時には力になるようにしている人は 66.2%
(「積極的に力になるようにしている」19.1%、「求められたら力になるようにしている」47.1%)

行政サービスの利用について

- あまり知られていない相談窓口(知らない人の割合「社会福祉協議会の心配ごと相談」47.5%、「人権文化センターの相談事業」46.8%、「家庭児童相談室、子どもフリーダイヤル」37.3%)

福祉について

- 支援の必要な人が十分サービスを受けていないと思う人は 29.2%
- 福祉サービスを安心して利用できるようにするには、サービスの種類や利用方法の情報提供が必要と思う人が 66.0%、利用者の経済的負担の軽減が必要と思う人が 54.4%
- 福祉サービスは充実させるべきだが、税金などの負担が重くなるのは嫌だと思う人は 77.7%

地域における活動について

- 活動経験のない人が多い
- 活動経験で多いのは、町会・自治会が 35.0%、子ども会・育成会が 30.3%
- 今後参加したい人は、1～2割程度
- ボランティア活動などを活性化するために必要なことは、活動の P R、情報交換や相談窓口を充実することと思う人が 47.8%

社会福祉協議会について

- 社会福祉協議会の活動に参加している人は 3.4%、活動内容を知っている人が 14.0%
- 講習会等に参加したい人は 26.1%（「ぜひ参加したい」2.4%、「できれば参加したい」23.7%）
- 地区福祉委員会（小地域ネットワーク活動）で力を入れてほしいことは、災害時などに手助けを必要とする人の把握と介助要因の確保が 46.8%、ひとり暮らし高齢者の把握が 44.7%、福祉関係の情報の提供が 37.1%

（３）校区検討会

本市では、従来から小地域ネットワーク活動が、それぞれの地域で活発に行われています。生活の主体者としての視点から、地域における福祉的課題をすくい上げ、地域における福祉のあり方、住民が主体的にできることや協働してできることを考え、共通認識を深めるための積極的な意見交換の場として、平成 16 年(2004 年)8 月から翌年 3 月にかけて、14 の地区福祉委員会単位で 16 回、473 人の参加を得て、参加型のワークショップ形式で検討会を行いました。

《検討会から見える主な現状》

高齢者について

- ひとり暮らしの高齢者の安否確認など、どこまで踏み込んでいいのか分からない
- 高齢者同士の交流の場が少なく、友達が少ない
- 高齢者とのコミュニケーションをどのようにとればよいか分からない
- 高齢者の就労の場が少ない
- 高齢者に対する虐待の問題を地域で考える必要がある
- 道路の段差が多く、高齢者が外出するのに危険である
- 認知症気味の高齢者にどう接すればよいか分からない
- 指定された避難場所が遠く、高齢者には不便である
- 高齢者の介護は地域だけでは限界がある
- 引きこもりがちな高齢者への対応がむずかしい

子どもについて

- 登下校時の事件・事故が多く、心配である
- 子どもの遊び場が少ない
- ため池や植木などの死角が多く、子どもの事件、事故の発生につながらないか心配である
- 近所で子どもを毎日叱っている声がする。虐待ではと心配だが、介入するのは難しい
- マナーやルールを守らない大人が多く、子どもに悪影響を与える
- 学童グループの下校時は、少人数なので危険ではないか
- 子どもの風紀の乱れが気になるが、逆恨みされないかと注意することを躊躇する
- しつけができていない子どもが多い
- 子育てに不安があるが、どこに相談したらよいか分からない

地域福祉活動について

- ボランティア活動に参加する若い人が少ない
- ボランティア会議などが平日なので、仕事がある人は参加できない
- 福祉ボランティアの後継者が少ない
- 町会や隣組の未加入世帯が増えている
- 婦人会への入会が少ない

住民の交流について

- 世代間の交流の機会と場所が少ない
- たくさんの新しい家が建ち、新旧の住民の交流が難しい
- 近所づきあいが多すぎて、困ることがある
- 住民同士の交流の機会が少なく、どこにどんな人が住んでいるのか分からない（住人か不審者か分からない）

(4) 団体等ヒアリング調査

近年、地域に根ざした福祉的活動を行う団体等でNPO法人を設立する団体もみられるようになっていきます。平成17年(2005年)2月に、①市内を拠点に活動するNPO団体等の活動状況を把握する ②市内の各地域におけるNPO団体等のかかわり方の実態を明らかにする ③地域団体や地域住民とNPO団体等との今後の連携のあり方を探ることを目的に各団体の代表に集まってもらい、座談会形式のヒアリング調査を行いました。

《ヒアリング調査から見える主な現状》

地域とのかかわりについて

- 他の団体と協力して地域で催しをするなど、地域の人に活動を知ってもらう機会を増やしたい
- 今後は、地域の人や行政と団体がどうかかわって、連携していくかが大切になってくる
- 活動場所などで、地域の協力があると活動の幅が広がる
- 行政が市民の連携を促すような取組みも必要。地域の人に活動を認知・理解してもらうことで協力体制も整う
- 町会・自治会とのよい関係を築くことで活動が円滑にすすむ
- 地域の人に活動を理解してもらうことから始める必要がある
- 多くの人に活動の内容を知ってもらいたい

今後の活動について

- 団体・グループ同士の意見交換の場があるとよい
- 市内で団体・グループのネットワークが広がっていくのは楽しみでもあり、今後も協力して活動したい
- 当事者同士が話をする事で、気持ちが楽になる。病人の介護をひとりで抱え込まず参加してほしい
- 事務処理などのノウハウを支援するようなNPOのサポートセンターがあればよい
- NPOの活動を広報してほしい
- 活動分野ごとの専門家も交えた会合の開催と併せて、さまざま分野の人が情報交換する場があればよい
- 保護者を対象に子育てのアドバイスもしていきたい
- 日常の困りごとに対応できるように地域のニーズを汲み取って活動をしていきたい

- より多くの人に活動を知ってもらい、高齢者の方が気軽に参加しやすいようにしていきたい
- 路上駐車による危険や、障害となって緊急時に消防車や救急車の通行の妨げになることを広く知ってほしい
- 会員を増やし、引きこもりなどの問題にも取り組んでいきたい
- NPOの活動を9チャンネルで放送するなど、多くの市民に活動の内容を知ってほしい
- 若者の就労に関して、行政との連携や協力もしながら幅広く取組みを行いたい
- 将来的には家庭訪問による子育ての支援もしたい
- 次世代育成支援行動計画で予定されるファミリーサポートセンターなどに協力していきたい
- 地域にかかわる人たちが集まって、話し合うことで地域の活性化につなげたい
- 地域の人同士の交流やふれあいのあるまちにしたい
- 給食づくりや配食などで、高齢者が働く場として受け皿になりたい